

障がい者使用料の減免について（ご案内）

山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）は、山形市市有施設使用料等減免施設になっています。

【内容】

障がい者福祉の増進の目的で障がい者団体（＊）が主催し、障がい者が参加する会議、研修等でプラザを使用する場合、使用料の半額を減免します。

（＊）山形市福祉推進部障がい福祉課で障がい者団体と認めた団体が対象となります。

なお、営利を目的とする場合など使用内容により対象とならない場合がありますので、詳しくは管理事務所までお問合せください。

☎：023-635-3100（受付時間 8：30～17：15）